

サービス利用料金表

サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。

【特別養護老人ホーム 寿荘】

＜個室料金＞

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	589円	659円	732円	802円	871円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額					

＜多床室料金＞

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	589円	659円	732円	802円	871円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額					

- ※その他の加算について
- ・預り金等管理サービス費 ……1ヶ月につき1,000円
 - ・サービス提供体制加算 ……1日につき22円
 - ・夜勤職員配置加算Ⅰ ……1日につき13円
 - ・看護体制加算Ⅰ ……1日につき4円
 - ・看護体制加算Ⅱ ……1日につき8円
 - ・科学的介護推進体制加算Ⅱ ……1ヶ月につき50円
 - ・褥瘡マネジメント加算 ……3ヶ月につき13円
 - ・口腔衛生管理加算Ⅱ ……1ヶ月につき110円(対象者)
 - ・認知症専門ケア加算Ⅰ ……1日につき3円(対象者)
 - ・安全対策体制加算 ……1日につき20円(対象者)
 - ・生産性向上推進体制加算Ⅱ ……1ヶ月につき10円
 - ・看取り介護加算Ⅰ ……対象時
 - ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……17.6%

【寿荘短期入所生活介護】

＜個室料金＞

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	603円	672円	745円	815円	884円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額					

＜多床室料金＞

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	603円	672円	745円	815円	884円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額					

- ※その他の加算について
- ・看護体制加算Ⅰ ……1日につき4円
 - ・夜勤職員配置加算Ⅰ ……1日につき13円
 - ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき22円
 - ・口腔連携強化加算 ……対象者
 - ・看取り連携体制加算 ……対象者
 - ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……16.3%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき184円

【寿荘介護予防短期入所】

＜個室料金＞

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要支援 1	要支援 2
	451円	561円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照	
3.食事に係る自己負担額		

- ※その他の加算について
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき22円
 - ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……16.3%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき184円

＜多床室料金＞

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要支援 1	要支援 2
	451円	561円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照	
3.食事に係る自己負担額		

- ※その他の加算について
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき22円
 - ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……16.3%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき184円

【寿荘デイサービス】

サービス提供時間 9:00～16:00
(7時間以上8時間未満)

1. ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
2. 食事に係る自己負担額	昼食代			おやつ代	
	870円			100円	

- ※その他の加算について
- ・入浴介助加算 ……1日につき40円
 - ・個別機能訓練加算Ⅰロ ……1回につき76円
 - ・介護職員等処遇改善加算 ……11.1%
 - ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき22円
 - ・科学的介護推進体制加算 ……1ヶ月につき40円

【寿荘介護予防・総合デイサービス】

1.ご契約者の要介護度 とサービス利用に係る自己負担(1割)	通所型 Ⅰ	通所型 Ⅱ	・サービス提供体制強化加算Ⅰ ・・・月につき88円・176円 ※その他の加算について ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ・・・11.1% ・科学的介護推進体制加算・・・1ヶ月40円
	1,798円/月	3,621円/月	
3.食事に係る自己負担額	870円		

《当施設の居住費・食費の負担額》

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

★表:1

対象者		区分	居住費 多床室	居住費 個室	食費 (1日)
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	0	380円	300円
市町村民 税非課税 世帯全員 が	老齢福祉年金受給者				
	課税年金収入額と、合計 所得金額が80万円以下の 方	利用者負担 第2段階	430円	480円	390円 (600円)
	利用者負担第2段階以外 の方(課税年金収入が80 万円超～266万円未満の 方など)	利用者負担 第3段階①	430円	880円	680円 (1,030円)
		利用者負担 第3段階②	530円	980円	1,420円 (1,360円)
上記以外の方		利用者負担 第4段階	915円	1,231円	※1,996円

()ショートステイ

※ 食費内訳

おやつ代	100円
------	------

朝食	431円
昼食	870円
夕食	695円
計	1,996円

《社会福祉法人等利用者減免対象者》

減免対象者は、市町村民税世帯非課税であって以下の要件を全て満たし、その方の収入や世帯状況、利用者負担等を勘案し、生計が困難であると判断される方。

対象者の要件	基準
収入額	単身世帯 150万円以下 世帯員増 1人50万円加算
預貯金等の保有額	単身世帯 350万円以下 世帯員増 1人100万円加算 有価証券、債権等含む
その他の資産	日常生活に供する資産以外に活用できる 資産がないこと
扶 養	負担能力のある親族等に扶養されていないこと
減額割合	25%(老齢福祉年金受給者は50%)

注)添付書類(本人及び世帯員全員)
・令和●年中の収入状況のわかるもの(源泉徴収票)

- ・預貯金通帳
- ・健康保険証